

(社会資本総合整備計画)

か め お か し こう え い じ ゅ う た く な ど じ ゅ う か ん き ょ う こう じ ょ う
亀岡市における公営住宅等の住環境の向上

ち い き じ ゅ う た く け い か く か め お か し ち い き
(地域住宅計画 亀岡市地域)

「第2回変更」

き ょ う と ふ か め お か し
京都府亀岡市

令和6年9月

社会資本総合整備計画（地域住宅計画）

※「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法（平成17年法律第79号）」第6条第1項に基づく「地域住宅計画」

計画の名称	亀岡市における公営住宅等の住環境の向上			地域住宅計の画名称	亀岡市地域
都道府県名	京都府	作成主体名	亀岡市		
計画期間	令和 4 年度	～	令和 8 年度		

1. 地域の住宅政策の経緯及び現況

当該地域（亀岡市）は京都市の西に隣接し、人口約8万7千人、世帯数約3万9千世帯の地域である。

亀岡市の市営住宅は、昭和28年度に平和台住宅と前川原住宅が建設されたのがはじまりであり、昭和30年代後半から昭和40年代にかけての人口急増期には、住宅困窮者への対応を行うための多くの市営住宅が建設され、持家を取得するまでの一時的な住宅として、住宅困窮者への対応という役割を果たしてきたといえる。

その後は、亀岡市の住宅政策が住宅不足の解消から持家政策へと転換したこともあり、市営住宅の供給戸数に大きな変化はみられないが、一方で老朽化や狭隘化の課題に対応するため、昭和63年度以降には前川原住宅や清水住宅等において建替事業を実施し、平成17年度には、つつじヶ丘住宅（第2ブロック）が完成した。

近年の住宅政策としては、建替事業に伴い用途廃止となった住宅の除却や、周辺の公共施設、河川及び道路等を整備することにより、地域の住環境の向上を図るとともに、公営住宅等ストック総合改善事業等として、市営住宅の各戸に住宅用火災警報器の設置、吉川住宅の下水道接続、清水住宅の改修等を行った。

2. 課題

○亀岡市には14団地の市営住宅等があるが、このうち令和3年度末までに耐用年数を経過しているものが6団地121戸ある。

○近年、亀岡市では高齢化率の上昇や世帯分離等による世帯の小規模化の進行にともない高齢単身世帯や高齢夫婦世帯が増加している状況にあり、高齢者世帯や身体障害者世帯の安全な居住に関して課題を有しているといえる。また、近年の応募世帯の状況を見ると、母子世帯の応募が多くみられ、母子世帯については、一般的に収入が少ない状況にあり、真に住宅に困窮する世帯として公的部門による的確な支援の対象となる世帯といえる。

○市営住宅には、政令月収が15万8千円を超える収入超過者等が2.6%程度みられる。真に住宅に困窮する世帯に対して的確に住宅の供給を図るためにも、これらの世帯に対しては自主的な明け渡しを求めるとともに適切な住宅の斡旋を行うことが必要となっている。

また、中堅所得者向け住宅である（独）都市再生機構との役割分担を明確にし、連携することが必要となっている。

3. 計画の目標

亀岡市の市営住宅については、急速な高齢化の進行に対応しつつ、成熟社会における市場を補完するセーフティネットとして真に住宅に困窮する世帯に対して的確な住宅供給を行うとともに、高齢者世帯や身体障害者世帯などの政策的支援が必要な世帯への適切な住宅供給を行うことが重要である。

既に事業承認を取得している建替事業を完了させる等により、住宅の安定的供給を目指し、地域の住環境の向上を図るとともに、既設市営住宅の衛生面、安全面等を向上させることで、安全・安心な住環境の向上を目指す。

4. 目標を定量化する指標等

指 標	単 位	定 義	従前値	基準年度	目標値	目標年度
市営住宅の建替事業等による住宅の安全性の向上	%	安全性の向上した市営住宅の割合 (耐用年限を超過していない市営住宅戸数/ 全市営住宅戸数)	72%	令和4	76%	令和8
市営住宅の長寿命化改善率の向上	%	市営住宅の長寿命化改善率 (改善工事を実施した市営住宅戸数/ 全市営住宅戸数)	9%	令和4	15%	令和8

※計画期間の終了後、上記の指標を用いて評価を実施する。

5. 目標を達成するために必要な事業等の概要

(1) 基幹事業の概要

- ・ 滝の花団地の建替事業について、事業を完了させ、地域の住環境の向上を図る。
- ・ 亀岡市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営前川原住宅、清水住宅に関わる外壁・屋根等の改修工事を行う。
- ・ 亀岡市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営平和台住宅の除却工事を行う。
- ・ 亀岡市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営つつじヶ丘住宅の昇降機設備防災改修工事を行う。
- ・ 亀岡市空家等対策計画に基づき、空き家住宅の除却等を実施する。

(2) 提案事業の概要

(3) その他（関連事業など）

「効果促進事業」
公営住宅等整備事業に係る市営平和台住宅除却事業を円滑に進めるための移転費用助成等を実施する。

6. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

(金額の単位は百万円)

基幹事業

事業	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
公営住宅等整備事業 (滝の花団地) 建替事業	亀岡市	12戸	417.0
公営住宅等ストック総合改善事業 (前川原住宅・清水住宅) 改修事業	亀岡市	29戸	100.0
公営住宅等整備事業 (平和台住宅) 除却事業	亀岡市	19戸	37.0
公営住宅等ストック総合改善事業 (つつじヶ丘住宅) 昇降機設備防災改修事業	亀岡市	2棟	27.0
空き家再生等推進事業 (除却)	亀岡市	2戸	2.0
合計			583.0

… A

提案(効果促進)事業

事業	細項目	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
老朽住宅除却関連事業		亀岡市	8戸	1.0
合計				1.0

(参考)関連事業

事業(例)	事業主体	規模等

※交付期間内事業費は概算事業費

7. 法第6条第6項の規定に基づく公営住宅建替事業に関する事項

特になし

※法第6条第6項に規定する公営住宅建替事業に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第12条に規定する施行要件の特例の対象となります。

8. 法第6条第7項の規定に基づく配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項

特になし

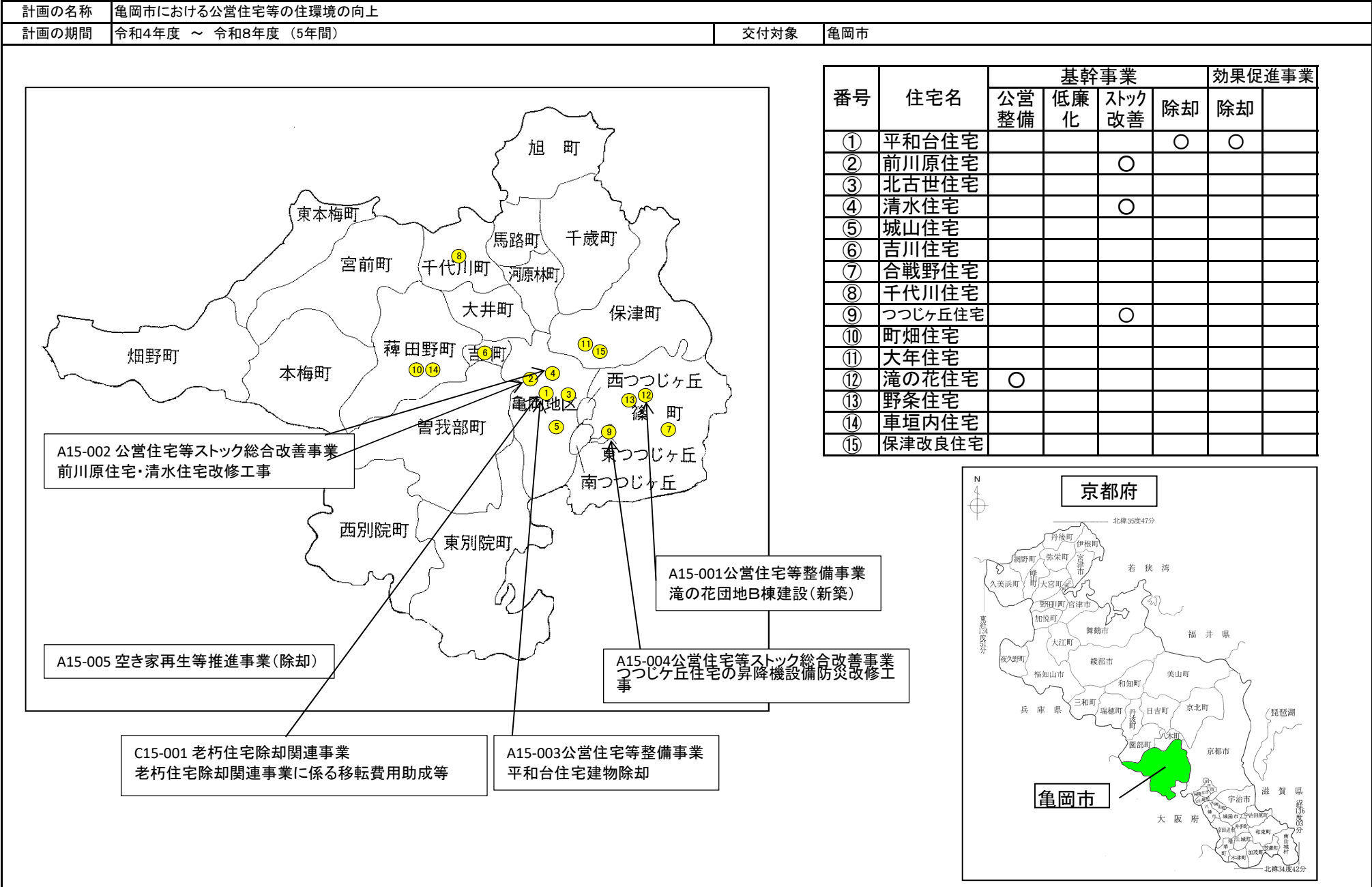
※法第6条第7項に規定する配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第13条に規定する特定優良賃貸住宅の入居者の資格に係る認定の基準の特例の対象となります。（ただし、一定の要件を満たす必要があります。）

9. その他公的賃貸住宅等の管理等に関する事項

特になし

「法」とは、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」をいう。

(参考様式3) 参考図面



社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

令和06年09月04日

計画の名称	亀岡市における公営住宅等の住環境の向上														
計画の期間	令和04年度 ~ 令和08年度 (5年間)												重点配分対象の該当		
交付対象	亀岡市														
計画の目標	亀岡市の市営住宅については、急速な高齢化の進行に対応しつつ、成熟社会における市場を補完するセーフティーネットとして真に住宅に困窮する世帯に対して的確な住宅供給を行うとともに、高齢者世帯や身体障害者世帯などの政策的支援が必要な世帯への適切な住宅供給を行うことが重要である。 既に事業承認を取得している建替事業を完了させる等により、住宅の安定的供給を目指し、地域の住環境の向上を図るとともに、既設市営住宅の衛生面、安全面等を向上させることで、安全・安心な住環境の向上を目指す。														
全体事業費（百万円）	合計（A + B + C + D）		584	A	583	B	0	C	1	D	0	効果促進事業費の割合 C / （A + B + C + D）		0.17	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R4当初		R8末
1	市営住宅の建替事業等による安全性の向上			
	安全性の向上した市営住宅の割合 （耐用年数を経過していない市営住宅戸数）／（全市営住宅管理戸数）	72%	%	76%
2	市営住宅の長寿命化改善率の向上			
	市営住宅の長寿命化改善率 （改善工事を実施した市営住宅戸数）／（全市営住宅管理戸数）	9%	%	15%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定		避難行動要支援者名簿の提供	

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	亀岡市	直接	市	-	-	公営住宅整備事業等（公 営住宅等整備事業）	滝の花団地B棟建設（新築） ：12戸	亀岡市	■	■				417		策定済
	A15-002	住宅	一般	亀岡市	直接	市	-	-	公営住宅整備事業等（公 営住宅等ストック総合改 善事業）	前川原住宅改修工事：12戸 清水住宅改修工事：17戸	亀岡市		■	■	■	■	100		策定済
	A15-003	住宅	一般	亀岡市	直接	市	-	-	公営住宅整備事業等（公 営住宅等整備事業）	老朽住宅除却：19戸（平和台 住宅）	亀岡市	■	■	■	■	■	37		策定済
	A15-004	住宅	一般	亀岡市	直接	市	-	-	公営住宅整備事業等（公 営住宅等ストック総合改 善事業）	つつじヶ丘住宅昇降機設備防 災改修工事：2棟	亀岡市	■	■				27		策定済
	A15-005	住宅	一般	亀岡市	直接	市	-	-	空き家再生等推進事業	空き家住宅の除却等（ 2 戸 ）	亀岡市	■	■	■	■	■	2		-
											小計						583		
										合計						583			

C 効果促進事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
地域住宅計画に基づく事業	C15-001	住宅	一般	亀岡市	直接	市	-	-	老朽住宅除却関連事業	老朽住宅除却事業に係る移転 費用助成等	亀岡市	■	■	■	■	■	1		策定済	
		公営住宅等整備事業（ A15-003 ）に係る公営住宅の除却を円滑に進めることが期待される。																		
											小計							1		
											合計							1		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R04	R05			
配分額 (a)	1	6			
計画別流用増 減額 (b)	0	0			
交付額 (c=a+b)	1	6			
前年度からの繰越額 (d)	31	0			
支払済額 (e)	21	6			
翌年度繰越額 (f)	0	0			
うち未契約繰越額(g)	0	0			
不用額 (h = c+d-e-f)	11	0			
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	34.37	0			
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由	地元調整の結果、工事実施が不可能となったため。				